

(病保様式第7号)

病児・病後児保育室における転倒・転落、感染及び医療行為についての同意書

1. 転倒・転落、感染について

- ・小児は危険を予知することがまだできないため、十分注意していても思いもかけない転倒・転落事故が起こる可能性があります。当病児保育室におきましても同様の危険性があります。
- ・打撲、外傷、骨折などが考えられます。また、一般的に小児は身体に対して頭が大きく、体の重心が高いためバランスを崩しやすいです。そのため、転落時には頭部を打つことが多く、頭蓋骨骨折や脳内出血などの危険性も考えられます。
- ・病児保育室では、院内感染対策に基づき感染予防には細心の注意を払っておりますが、保育室は3室で利用児童の定員は4名であり、利用者間での感染も十分考えられます。また、麻疹ワクチンの予防接種が済んでないお子様は、感染のリスクが高いためお預かりできません。

2. 医療行為について

- ・保育中に病状が急変した場合や医療介入が必要と判断された場合は、小児科医師が初期対応を行います。
- ・解熱剤を使用する必要が生じた場合や、持参した解熱剤の効果が十分でない場合は、小児科医師が処方し使用します。
- ・吸入薬を使用する必要が生じた場合、小児科医師が外来処置として指示し、看護師が用意した上で、保育室で対応します。

病児保育室をご利用いただくうえで、上記の件について理解し承諾されましたらご署名をお願いいたします。

転倒・転落、感染及び医療行為について

☐ 理解しましたので同意します。

☐ 同意できません。

年 月 日

国立病院機構福岡東医療センター院長 殿

保護者氏名： _____ (児童との関係： _____)

児童氏名： _____